

## 目 次

### 第3号（3月9日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	7
○報告第1号（質疑）	7
○報告第2号（質疑）	7
○承認第1号（質疑、討論、採決）	7
○承認第2号（質疑、討論、採決）	8
○承認第3号（質疑、討論、採決）	8
○承認第4号（質疑、討論、採決）	9
○承認第5号（質疑、討論、採決）	9
○承認第6号（質疑、討論、採決）	10
○議案第1号（質疑、討論、採決）	10
○議案第2号（質疑、討論、採決）	10
○議案第3号（質疑、討論、採決）	11
○議案第4号（質疑、討論、採決）	11
○議案第5号（質疑、討論、採決）	12
○議案第6号（質疑、討論、採決）	12
○議案第7号（質疑、討論、採決）	13
○議案第8号（質疑、討論、採決）	13
○議案第9号（質疑、討論、採決）	14
○議案第10号（質疑、討論、採決）	14
○議案第11号（質疑、討論、採決）	15
○議案第12号（質疑、討論、採決）	15
○議案第13号（質疑、討論、採決）	16
○議案第14号（質疑、討論、採決）	16

○議案第15号(質疑、討論、採決) .....	16
○議案第16号(質疑、討論、採決) .....	17
○議案第17号(質疑、討論、採決) .....	17
○議案第18号(質疑、討論、採決) .....	18
○議案第19号(質疑、討論、採決) .....	18
○議案第20号(質疑、討論、採決) .....	19
○議案第21号(質疑、討論、採決) .....	19
○議案第22号(質疑、討論、採決) .....	20
○議案第23号(質疑、討論、採決) .....	20
○議案第24号(質疑、討論、採決) .....	21
○議案第25号(質疑、討論、採決) .....	21
○議案第26号(質疑、討論、採決) .....	21
○議案第27号(質疑、討論、採決) .....	22
○議案第28号(質疑、討論、採決) .....	22
○議案第29号(説明) .....	23
○議案第30号から議案第38号まで(説明) .....	29
○議案第39号及び議案第40号(説明) .....	30
○散 会 .....	32

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
				欠員
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

14番議員	吉村 春男	1番議員	高田 浩樹
-------	-------	------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木大輔	事務局次長	河合 純子
事務局書記	河合 智		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	梅野 秀一
民生理事	武藤 幹雄	産業理事	畑 雅樹
建設理事	加藤 昭宏	教育委員会事務局長	三田村和久
会計管理者	出口 俊一		

平成30年3月越前町議会定例会議事日程〔第3号〕

平成30年3月9日（金）

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | 報告第 1号 | 専決処分の報告について<br>(和解及び損害賠償額の決定について)                       |
| 日程第 2 | 報告第 2号 | 専決処分の報告について<br>(和解及び損害賠償額の決定について)                       |
| 日程第 3 | 承認第 1号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>(平成29年度越前町一般会計補正予算<br>(第12号))      |
| 日程第 4 | 承認第 2号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>(平成29年度越前町簡易水道事業特別会<br>計補正予算(第5号)) |
| 日程第 5 | 承認第 3号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>(越前町税条例の一部改正について)                  |
| 日程第 6 | 承認第 4号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>(平成29年度越前町一般会計補正予算<br>(第13号))      |
| 日程第 7 | 承認第 5号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>(平成29年度越前町一般会計補正予算<br>(第14号))      |
| 日程第 8 | 承認第 6号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>(平成29年度越前町一般会計補正予算<br>(第15号))      |
| 日程第 9 | 議案第 1号 | 越前町指定居宅介護支援等の事業の人員及<br>び運営に関する基準等を定める条例の制定<br>について      |
| 日程第10 | 議案第 2号 | 宮崎有機資源活用作業場条例の制定につい<br>て                                |
| 日程第11 | 議案第 3号 | 越前町個人情報保護条例及び越前町情報公<br>開条例の一部改正について                     |
| 日程第12 | 議案第 4号 | 越前町国民健康保険条例及び越前町国民健<br>康保険基金条例の一部改正について                 |

- 日程第 1 3 議案第 5 号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 1 4 議案第 6 号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく町税の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 5 議案第 7 号 越前町印鑑条例等の一部改正について
- 日程第 1 6 議案第 8 号 越前町越前地域福祉センター条例等の一部改正について
- 日程第 1 7 議案第 9 号 越前町保育所条例等の一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 1 0 号 越前町介護保険条例の一部改正について
- 日程第 1 9 議案第 1 1 号 越前町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 0 議案第 1 2 号 越前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
- 日程第 2 1 議案第 1 3 号 越前町都市公園条例の一部改正について
- 日程第 2 2 議案第 1 4 号 越前町営住宅条例の一部改正について
- 日程第 2 3 議案第 1 5 号 越前町国民健康保険織田病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 4 議案第 1 6 号 越前町農村地域工業等導入促進法の施行に伴う町税の特例に関する条例の廃止について
- 日程第 2 5 議案第 1 7 号 町道路線の認定について
- 日程第 2 6 議案第 1 8 号 福井県市町総合事務組合規約の変更及び財産処分について
- 日程第 2 7 議案第 1 9 号 平成 2 9 年度越前町一般会計補正予算（第 1 6 号）
- 日程第 2 8 議案第 2 0 号 平成 2 9 年度越前町国民健康保険事業特別

会計補正予算（第3号）

- 日程第29 議案第21号 平成29年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第30 議案第22号 平成29年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第31 議案第23号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）
- 日程第32 議案第24号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第7号）
- 日程第33 議案第25号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第34 議案第26号 平成29年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第35 議案第27号 平成29年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第36 議案第28号 平成29年度越前町上水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第37 議案第29号 平成30年度越前町一般会計予算
- 日程第38 議案第30号 平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第39 議案第31号 平成30年度越前町介護保険事業特別会計予算
- 日程第40 議案第32号 平成30年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第41 議案第33号 平成30年度越前町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第42 議案第34号 平成30年度越前町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第43 議案第35号 平成30年度越前町集落排水事業特別会計予算

- 日程第 4 4 議案第 3 6 号 平成 3 0 年度越前町温泉事業特別会計予算
- 日程第 4 5 議案第 3 7 号 平成 3 0 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算
- 日程第 4 6 議案第 3 8 号 平成 3 0 年度越前町土地区画整理事業特別会計予算
- 日程第 4 7 議案第 3 9 号 平成 3 0 年度越前町上水道事業会計予算
- 日程第 4 8 議案第 4 0 号 平成 3 0 年度越前町国民健康保険病院事業会計予算

開議 午前10時00分

- 議長（北島忠幸君） おはようございます。  
ただいまの出席議員は全員です。定数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。  
議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

- 議長（北島忠幸君） 日程第1 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を議題といたします。  
これから報告第1号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）  
○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。  
以上で報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を終わります。

日程第2 報告第2号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

- 議長（北島忠幸君） 日程第2 報告第2号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を議題といたします。  
これから報告第2号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）  
○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。  
以上で報告第2号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を終わります。

日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第12号））

- 議長（北島忠幸君） 日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第12号））を議題といたします。  
これから承認第1号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）  
○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。  
これから承認第1号の討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）  
○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。  
これから承認第1号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度越前町一般会計補正予算(第12号))は報告のとおり承認されました。

日程第4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号))

○議長(北島忠幸君) 日程第4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号))を議題といたします。

これから承認第2号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから承認第2号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから承認第2号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号))は報告のとおり承認されました。

日程第5 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(越前町税条例の一部改正について)

○議長(北島忠幸君) 日程第5 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(越前町税条例の一部改正について)を議題といたします。

これから承認第3号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから承認第3号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから承認第3号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（越前町税条例の一部改正について）は報告のとおり承認されました。

日程第6 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第13号））

○議長（北島忠幸君） 日程第6 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第13号））を議題といたします。

これから承認第4号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから承認第4号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから承認第4号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第13号））は報告のとおり承認されました。

日程第7 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第14号））

○議長（北島忠幸君） 日程第7 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第14号））を議題といたします。

これから承認第5号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから承認第5号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから承認第5号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第14号））は報告のとおり承認されました。

日程第8 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第15号））

- 議長（北島忠幸君） 日程第8 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第15号））を議題といたします。  
これから承認第6号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。  
これから承認第6号の討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。  
これから承認第6号を採決します。  
お諮りします。  
本案は報告のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。  
（挙手全員）
- 議長（北島忠幸君） 挙手全員です。  
よって、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度越前町一般会計補正予算（第15号））は報告のとおり承認されました。

日程第9 議案第1号 越前町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

- 議長（北島忠幸君） 日程第9 議案第1号 越前町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを議題といたします。  
これから議案第1号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。  
これから議案第1号の討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。  
これから議案第1号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。  
（挙手全員）
- 議長（北島忠幸君） 挙手全員です。  
よって、議案第1号 越前町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第2号 宮崎有機資源活用作業場条例の制定について

- 議長（北島忠幸君） 日程第10 議案第2号 宮崎有機資源活用作業場条例の制定に

ついてを議題といたします。

これから議案第2号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第2号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第2号 宮崎有機資源活用作業場条例の制定については原案のとおり可決されました。

#### 日程第11 議案第3号 越前町個人情報保護条例及び越前町情報公開条例の一部改正について

○議長(北島忠幸君) 日程第11 議案第3号 越前町個人情報保護条例及び越前町情報公開条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第3号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第3号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第3号 越前町個人情報保護条例及び越前町情報公開条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

#### 日程第12 議案第4号 越前町国民健康保険条例及び越前町国民健康保険基金条例の一部改正について

○議長(北島忠幸君) 日程第12 議案第4号 越前町国民健康保険条例及び越前町国民健康保険基金条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第4号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第4号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第4号 越前町国民健康保険条例及び越前町国民健康保険基金条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

### 日程第13 議案第5号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について

○議長(北島忠幸君) 日程第13 議案第5号 越前町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第5号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第5号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第5号 越前町国民健康保険税条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

### 日程第14 議案第6号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく町税の特例に関する条例の一部改正について

○議長(北島忠幸君) 日程第14 議案第6号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく町税の特例に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第6号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第6号の討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第6号 企業立地の促進等に地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく町税の特例に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

#### 日程第15 議案第7号 越前町印鑑条例等の一部改正について

○議長(北島忠幸君) 日程第15 議案第7号 越前町印鑑条例等の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第7号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第7号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第7号 越前町印鑑条例等の一部改正については原案のとおり可決されました。

#### 日程第16 議案第8号 越前町越前地域福祉センター条例等の一部改正について

○議長(北島忠幸君) 日程第16 議案第8号 越前町越前地域福祉センター条例等の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第8号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第8号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第8号 越前町越前地域福祉センター条例等の一部改正については原案のとおり可決されました。

#### 日程第17 議案第9号 越前町保育所条例等の一部改正について

○議長(北島忠幸君) 日程第17 議案第9号 越前町保育所条例等の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第9号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第9号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第9号 越前町保育所条例等の一部改正については原案のとおり可決されました。

#### 日程第18 議案第10号 越前町介護保険条例の一部改正について

○議長(北島忠幸君) 日程第18 議案第10号 越前町介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第10号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第10号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第10号 越前町介護保険条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第11号 越前町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第19 議案第11号 越前町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第11号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第11号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第11号 越前町後期高齢者医療に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第12号 越前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第20 議案第12号 越前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第12号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第12号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第12号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第12号 越前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第 2 1 議案第 1 3 号 越前町都市公園条例の一部改正について

- 議長（北島忠幸君） 日程第 2 1 議案第 1 3 号 越前町都市公園条例の一部改正についてを議題といたします。  
これから議案第 1 3 号の質疑を行います。  
質疑はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。  
これから議案第 1 3 号の討論を行います。  
討論はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。  
これから議案第 1 3 号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。  
（挙 手 全 員）
- 議長（北島忠幸君） 挙手全員です。  
よって、議案第 1 3 号 越前町都市公園条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第 2 2 議案第 1 4 号 越前町営住宅条例の一部改正について

- 議長（北島忠幸君） 日程第 2 2 議案第 1 4 号 越前町営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。  
これから議案第 1 4 号の質疑を行います。  
質疑はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。  
これから議案第 1 4 号の討論を行います。  
討論はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。  
これから議案第 1 4 号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。  
（挙 手 全 員）
- 議長（北島忠幸君） 挙手全員です。  
よって、議案第 1 4 号 越前町営住宅条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第 2 3 議案第 1 5 号 越前町国民健康保険織田病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

- 議長（北島忠幸君） 日程第 2 3 議案第 1 5 号 越前町国民健康保険織田病院事業の

設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第15号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第15号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第15号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第15号 越前町国民健康保険織田病院事業の設置等に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

#### 日程第24 議案第16号 越前町農村地域工業等導入促進法の施行に伴う町税の特例に関する条例の廃止について

○議長(北島忠幸君) 日程第24 議案第16号 越前町農村地域工業等導入促進法の施行に伴う町税の特例に関する条例の廃止についてを議題といたします。

これから議案第16号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第16号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第16号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第16号 越前町農村地域工業等導入促進法の施行に伴う町税の特例に関する条例の廃止については原案のとおり可決されました。

#### 日程第25 議案第17号 町道路線の認定について

○議長(北島忠幸君) 日程第25 議案第17号 町道路線の認定についてを議題といたします。

これから議案第17号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。  
これから議案第17号の討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。  
これから議案第17号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。  
（挙 手 全 員）
- 議長（北島忠幸君） 挙手全員です。  
よって、議案第17号 町道路線の認定については原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第18号 福井県市町総合事務組合理約の変更及び財産処分について

- 議長（北島忠幸君） 日程第26 議案第18号 福井県市町総合事務組合理約の変更及び財産処分についてを議題といたします。  
これから議案第18号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。  
これから議案第18号の討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。  
これから議案第18号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。  
（挙 手 全 員）
- 議長（北島忠幸君） 挙手全員です。  
よって、議案第18号 福井県市町総合事務組合理約の変更及び財産処分については原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第19号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第16号）

- 議長（北島忠幸君） 日程第27 議案第19号 平成29年度越前町一般会計補正予算（第16号）を議題といたします。  
これから議案第19号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。  
これから議案第19号の討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。  
これから議案第19号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第19号 平成29年度越前町一般会計補正予算(第16号)は原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第20号 平成29年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

○議長(北島忠幸君) 日程第28 議案第20号 平成29年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これから議案第20号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第20号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第20号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第20号 平成29年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

日程第29 議案第21号 平成29年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

○議長(北島忠幸君) 日程第29 議案第21号 平成29年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これから議案第21号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第21号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第21号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第21号 平成29年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第30 議案第22号 平成29年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（北島忠幸君） 日程第30 議案第22号 平成29年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから議案第22号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第22号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第22号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第22号 平成29年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第31 議案第23号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）

○議長（北島忠幸君） 日程第31 議案第23号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）を議題といたします。

これから議案第23号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第23号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第23号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第23号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。

日程第32 議案第24号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第7号）

- 議長（北島忠幸君） 日程第32 議案第24号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第7号）を議題といたします。  
これから議案第24号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。  
これから議案第24号の討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。  
これから議案第24号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。  
（挙手全員）
- 議長（北島忠幸君） 挙手全員です。  
よって、議案第24号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決されました。

日程第33 議案第25号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

- 議長（北島忠幸君） 日程第33 議案第25号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。  
これから議案第25号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。  
これから議案第25号の討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。  
これから議案第25号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。  
（挙手全員）
- 議長（北島忠幸君） 挙手全員です。  
よって、議案第25号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第34 議案第26号 平成29年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（北島忠幸君） 日程第34 議案第26号 平成29年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから議案第26号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第26号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第26号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第26号 平成29年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第35 議案第27号 平成29年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（北島忠幸君） 日程第35 議案第27号 平成29年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから議案第27号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第27号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第27号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第27号 平成29年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第36 議案第28号 平成29年度越前町上水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（北島忠幸君） 日程第36 議案第28号 平成29年度越前町上水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから議案第28号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第28号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 討論なしと認めます。

これから議案第28号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第28号 平成29年度越前町上水道事業会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。

午前10時50分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○議長(北島忠幸君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第37 議案第29号 平成30年度越前町一般会計予算

○議長(北島忠幸君) 日程第37 議案第29号 平成30年度越前町一般会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(内藤俊三君) 登壇

○町長(内藤俊三君) 議案第29号 平成30年度越前町一般会計予算の提案理由を申し上げます。

平成30年度当初予算につきましては、地方交付税が一本算定に向け減額される中、施設管理費など経常的な経費は縮減に努め、新規事業などの政策的経費については旧制度の改廃とあわせて実施するものといたしました。

しかしながら、合併特例債の借入期限が迫る中であって、残された役場本庁舎の建設や、ホッケー場Bコート的人工芝張替など、継続して整備が必要な事業につきましては、継続費を設定して予算化させていただきました。

それでは、平成30年度当初予算の編成に当たっての基本方針を申し上げます。

平成30年度は、第二次越前町総合振興計画に掲げる「快適居住」、「人材育成」、「仕事応援」、「観光交流」の4つの施策を着実に展開するとともに、平成31年度に合併特例債の発行期限を迎えることから、合併の総仕上げに向けた前進の年といたします。

このため、平成30年度予算は、越前町の未来の展望を確立する予算として編成し、町民がふるさと越前町に誇りと愛着を持ち、住み続けたいと思える魅力ある町の創造に向け、これまで実施してきたまちづくりをさらに進展させる予算といたしました。

優先的に取り組む施策を「結婚から育児までをワンストップで応援する子育て世代包括支援センターの設置」、「幸せと元気を実感できる福井国体ホッケー競技の開催」、「住民の生命と財産を守る拠点である本庁舎の建設」とし、観光立町に向けた誘客戦略や拠点施設の整備、地域産業の振興と担い手の育成、道路などインフラ整備、防災対策の強化等、真に必要な町民のニーズを踏まえた施策を着実に展開する予算といたしました。

また、将来にわたり持続可能な健全財政を実現するため、歳入確保と歳出節減に努め、収支均衡を図りながら町民ニーズに対応し、将来像の実現に向けた積極型予算として編成いたしました。この結果、一般会計の予算額は129億6,700万円で、前年度より5億5,700万、4.5%の増となりました。

また、特別会計の予算額は、国民健康保険事業特別会計ほか8特別会計を合わせ61億3,247万9,000円で、前年度より4億6,747万5,000円、7.1%の減となりました。これは、国民健康保険を県へ移管したことが大きな要因です。

事業会計の予算額は、上水道事業会計及び国民健康保険病院事業会計の2事業会計を合わせ8億8,070万8,000円で、前年度より2,628万8,000円、3.1%の増となりました。

全会計の予算総額は199億8,018万7,000円で、前年度より1億1,581万3,000円、0.6%の増となりました。

それでは、一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

まず、歳出の性質別構成でございますが、義務的経費につきましては、50億5,754万3,000円で、前年度より7,879万4,000円、1.6%の増となりました。これは、期末手当の支給月数の増や、共済負担金の掛け率上昇で人件費が増加したこと、障害者福祉サービスの促進により扶助費が増加したこと、道の駅改修整備事業債と防災行政無線整備事業債の償還開始により公債費が増加したことによるものでございます。

投資的経費につきましては、21億8,633万6,000円で、前年度より3億5,122万7,000円、19.1%の増となりました。これは、本庁舎整備工事の着手や、統合学校給食センター調理用備品の調達、越前地区ケーブルテレビ施設更改工事の実施、社会資本整備総合交付金事業の測量設計及び町道用地購入などが主な要因でございます。

その他の経費につきましては、57億2,312万1,000円で、前年度より1億2,697万9,000円、2.7%の増となりました。これは、基金費や操出金、維持管理費の減額はあるものの、給食調理等業務を初め各種イベントや計画策定に対する委託料、情報教育関連機器リース料といった物件費が大きく増加し、上水道会計負担金や福井国体越前町実行委員会補助金、鯖江・丹生消防組合分担金など補助費等も増加したことによるものでございます。

次に、予算の主な内容を歳出から申し上げます。

まず、議会費でございますが、議会費には議員報酬、議員期末手当、議員共済費及び議員研修費などの議会運営費などを計上いたしました。

次に、総務費でございますが、総務管理費の一般管理費には、会計年度任用制度

を導入するための例規整備支援業務委託料を計上するとともに、職員の研修及び厚生事業費並びに各種負担金を計上いたしました。

文書広報費には、文書法規管理事務費に加え、広報えちぜんの発行経費及び丹南ケーブルテレビの行政情報番組制作放送委託料など町政情報の広報費を計上いたしました。

財産管理費には、本庁舎の建設に係る工事費や、管理委託料を計上するとともに、庁舎や公用車などの維持管理費及び入札の執行管理に要する経費を計上いたしました。

企画費には、友好都市との交流費、地域おこし協力隊及び集落支援員の活動費、ふるさと納税ポータルサイトの運営管理やふるさと納税推進事業委託料を計上いたしました。

情報通信施設では、越前地区ケーブルテレビ施設の更改工事のほか、織田地区ケーブルテレビ施設の光化に向けた調査設計業務を計上し、行政情報通信ネットワーク機器の更新や、各地区ケーブルテレビ施設の維持管理費を計上いたしました。

公共交通では、コミュニティバス、デマンドタクシーの運行委託を継続するとともに、新しい公共交通形態を検討するための形態再編調査、運行計画策定委託料、生活交通路線維持支援補助金及び高校生の通学支援補助金を計上いたしました。また、劔神社周辺の再整備計画を検討するための経費も計上いたしました。

広域行政では、丹南広域組合負担金を計上いたしました。

自治振興費には、区長会事務委託料などの区長会運営費のほか、各コミュニティセンターの管理運営費及び地域コミュニティ運営委員会の活動を支援するための交付金を計上いたしました。

交通安全対策費には、交通指導や普及啓発費を、安全・安心なまちづくり費には、防犯隊員の活動費や防犯灯の維持管理費のほか新たな防犯灯の設置費や区が管理する防犯灯のLED化に対する補助金を計上いたしました。

男女共同参画費には、男女共同参画ネットワーク補助金などの啓発活動費を計上いたしました。

徴税費の税務総務費には、固定資産管理システムの土地家屋異動更新委託料を計上いたしました。

戸籍住民基本台帳費には、戸籍電算システム保守委託料などのシステム管理費やコンビニ交付に要する経費を計上いたしました。

次に、民生費でございますが、社会福祉費の社会福祉総務費には、社会福祉協議会及びシルバー人材センターの運営補助金のほか、社会福祉団体の活動を支援するための補助金を計上いたしました。

また、重度障害者医療費、障害福祉サービス費及び障害児施設給付費を計上いたしました。

老人福祉費には、養護老人ホーム入所措置委託料などの生活介護支援費及び要介護老人等介護用品支給費を計上するとともに、各デイサービスセンターの改修工事費を計上いたしました。

後期高齢者医療事業費には、後期高齢者医療広域連合負担金を計上いたしました。

社会福祉施設費には、老人福祉センター「幸若苑」、老人憩いの家「陶寿園」及び越前地域福祉センターの指定管理委託料などの管理運営費や、老人憩いの家「陶寿園」の空調設備入れかえ工事などの施設改修費を計上いたしました。

児童福祉費の児童福祉総務費には、講演会講師や協議会委員の謝礼を計上するとともに、若者出会い交流応援事業や縁結び奨励金などの結婚支援事業と、中学3

年生までの医療費を助成する子ども医療費を計上いたしました。

母子父子福祉費には、母子家庭、寡婦家庭及び父子家庭の医療費を計上いたしました。

保育所費には、直営4保育所の管理運営費と指定管理3保育所の指定管理委託料及び私立5保育所の運営委託料を計上いたしました。

児童館費には、児童館と放課後児童クラブの管理運営費を計上し、織田児童館の建設に伴う工事費と旧児童館の解体工事設計委託料を計上いたしました。

子育て支援センター費には、子育て支援センターの管理運営費及び私立保育所に対する子育て支援センター事業補助金を計上いたしました。

児童措置費には、児童手当を計上いたしました。

次に、衛生費でございますが、保健衛生費の予防費には、各種予防接種や健診等の委託料などを計上いたしました。

母子衛生費には、子育て世代包括支援センター運営のための嘱託職員賃金を計上し、妊婦・乳児一般健診委託料及び特定不妊治療助成事業補助金を計上いたしました。

環境衛生費には、鯖江広域衛生施設組合負担金を、保健センター費には、織田保健福祉センター及び朝日保健センターの係る指定管理委託料などの管理運営費を計上いたしました。

清掃費の塵芥処理費には、ごみ分別収集運搬委託料などのごみ処理費や、越前海岸の環境保全を図る海岸漂着物回収処理委託料を計上いたしました。

次に、労働費でございますが、労働諸費には、勤労者生活安定資金貸付預託金及び福井県労働者信用基金協会貸付預託金を計上いたしました。

また、移住・定住の促進を図るため、若者のUIJターン促進事業費や就職支援事業費を計上いたしました。

次に、農林水産費でございますが、農業費の農業委員会費には、農業委員会の事務費を、農業振興費には、農地の保安全管理のため中山間地域等直接支払制度補助金や多面的機能支払交付金事業補助金などを、有害鳥獣対策として有害鳥獣捕獲謝礼や、有害鳥獣対策事業補助金を計上いたしました。

また、米粉製造革新技術等開発支援事業をモデル事業として実施する事業者への補助金を計上いたしました。

農地費には、県営事業負担金として、中山間地域総合整備事業負担金や土地改良事業資金償還補助金を計上いたしました。

林業費の林業振興費には、森林整備地域活動支援交付金事業補助金や森林環境保全直接支援事業補助金などの森林整備費を、林業構造改善費には、林業の維持管理費を計上いたしました。

水産業費の水産業振興費には、アカガレイとズワイガニの漁獲量の増大を図るため、福井北地区越前第1・第2・第3漁場における海底耕うん事業費を、漁港建設費には、白浜漁港（高佐地係）の越波対策として、漁港施設機能強化工事費を計上いたしました。

次に、商工費でございますが、商工費の商工業振興費には、商店街の活性化と商工業の担い手育成のため町商工会補助金及びおもてなし商業エリア店舗改修補助金を計上いたしました。

また、越前焼の振興発展のため、越前古窯博物館周辺整備工事費や、越前焼の販路拡大及び商品開発に対する補助金、並びに越前ものづくりの里プロジェクト協議会負担金を計上いたしました。

観光費には、観光誘客戦略事業などに取り組む越前町観光連盟に対する補助金や、4地区の祭りの開催を支援するため実行委員会への補助金を計上いたしました。

観光施設費には、悠久ロマンの杜、泰澄の杜、オタイコ・ヒルズ・わづみ館、越前がにミュージアムマーケット棟の指定管理委託料など観光施設の管理運営費を計上いたしました。

また、越前岬水仙ランドにイルミネーションを設置する越前水仙を生かしたまちづくり事業費や、観光施設駐車場整備工事費を計上いたしました。

管理公社費には、各施設の修繕工事費及び管理公社の運営補助金を計上いたしました。

次に、土木費でございますが、道路橋りょう費の道路橋りょう維持費には、町単独の維持補修工事費及び消雪設備の維持補修工事費や、道路清掃に係る委託料など町道の維持管理費を計上いたしました。

道路橋りょう費新設改良費には、社会資本整備総合交付金事業として、栃川線の消雪施設整備費、光ヶ丘大城野線の橋りょう補修工事費などを、都市再生整備事業として新庄気比庄線の消雪設備工事費などの町道改良工事費を計上いたしました。

除雪費には、除雪機械設備の維持管理費及び除雪業務委託料を計上いたしました。

河川費の河川総務費には、河川改修工事費を、砂防費には、土砂排水処理整備や急傾斜地崩壊対策に係る工事費を計上いたしました。

都市計画費の都市計画総務費には、景観行政団体への移行に係る景観計画策定経費を計上したほか、屋外広告物景観改善支援事業補助金を計上いたしました。

住宅費の住宅管理費には、移住者用住宅として織田地区南団地改修工事費、町営住宅の長寿命化のためのさざんか団地の団地C棟改修工事費及び老朽化した町営住宅の解体や用途廃止を進める経費を計上いたしました。

また、伝統的民家活用維持推進事業補助金、多世帯同居・近居住まい推進事業補助金、移住・二地域居住体験施設の利用促進や、移住者の受け入れ態勢を整備する移住促進活動費及び特定空き家等の認定や空き家情報バンクへの登録を促進する空き家等対策推進費を計上いたしました。

住宅用地造成費には、町なかの未利用地を再開発するための小規模住宅地開発支援事業補助金や、上野田及びひまわりの里分譲地の販売促進費を計上いたしました。

次に、消防費でございますが、消防費の常備消防費には、鯖江・丹生消防組合分担金を、消防防災施設費には、防災行政無線の維持補修費、消防施設用地の購入費及び自主防災組織資機材等購入補助金を計上し、災害対策費には、総合防災訓練の経費、防災士養成の補助金及び津波対策として避難路の整備費を計上いたしました。

次に、教育費でございますが、教育総務費の事務局費には、不登校いじめ問題の対応や、中高一貫教育の充実のため指導主事の加配に係る経費のほか、各研究会、協議会の負担金及び丹生高校育成事業負担金を計上いたしました。

また、個々の教師が作成し管理していた生徒・児童のデータを統一したシステムで管理する校務支援システムネットワーク構築委託料や、スクールバス運行委託料も計上いたしました。

国際交流費には、みやま市との児童交流費及び国際交流事業補助金を計上いたしました。

小学校費の学校管理費には、各小学校の維持管理費及び情報教育関連機器リース

料のほか、小学校施設の改修工事費を計上いたしました。

教育振興費には、児童の学校生活を支援する生活支援員及び複式学級を解消する講師の配置に係る経費や、営農に親しむ活動指導講師派遣委託料を計上いたしました。

中学校費の学校管理費には、越前中学校の屋上防水改修工事費のほか、各中学校の維持管理費と情報教育関連機器リース料を計上いたしました。

教育振興費には、生徒の学校生活を支援する生活支援員、通級指導や中高一貫教育の学習を指導する講師及び教育相談に対応するスクールカウンセラー配置に係る経費を計上いたしました。

社会教育費の社会教育総務費には、成人式や蟹と水仙の文学コンクールの開催費、町民運動活動補助金のほか、音楽祭実行委員会補助金など社会教育活動団体への補助金を計上いたしました。

生涯学習センター費には、各施設の管理運営費、各種講座開催費及び各地区文化祭や合宿通学事業の補助金を計上いたしました。

図書館費には、各施設の管理運営費及び幕末明治福井150年博に合わせた歴史図書・マンガフェア経費を、資料館費には、各施設の管理運営費を計上いたしました。

保健体育費の保健体育総務費には、福井しあわせ元気国体のホッケー競技を開催する福井国体越前町実行委員会に対する補助金のほか、ホッケー競技力向上のため、町ホッケー協会補助金などを計上いたしました。

また、生涯スポーツの推進のため、町体育協会や町スポーツ少年団などのスポーツ団体への補助金を計上いたしました。

体育施設費には、人工芝ホッケー場Bコート的人工芝張替を2カ年の継続事業として改修事業費を計上いたしました。

学校給食費の給食総務費には、各施設の維持管理費や賄い材料費などを計上いたしました。

学校給食センター建設費には、平成28年度からの継続事業の最終年度として、統合学校給食センター建設工事費と落成式の経費を計上いたしました。

次に、公債費でございますが、定時償還元金及び利子を計上いたしました。

最後に、諸支出金でございますが、基金費の財政調整基金費から地域振興基金費までは各基金の運用利子の積立金を、ふるさと再生基金には、ふるさと納税寄附金積立金を計上いたしました。

歳出予算の主な内容説明は、以上でございます。

続きまして、歳入の主な内容を申し上げます。

まず、町税につきましては、個人町民税、固定資産税及び市町村たばこ税で前年度より減収を、法人町民税及び軽自動車税では増収を見込み計上いたしました。

地方贈与税及び利子割交付金ほか各種交付金につきましては、収入見込み額の範囲内でそれぞれ計上いたしました。

地方交付税のうち普通交付税につきましては、合併算定替えの段階縮減により、前年度より減少を見込み計上いたしました。

分担金及び負担金、使用料及び手数料、国県支出金及び財産収入につきましては、それぞれ各事務事業費に充てる財源を見込み計上いたしました。

寄附金につきましては、ふるさと納税によるふるさと再生寄附金を計上いたしました。

繰入金につきましては、収支の財源不足を補うための財政調整基金繰入金や、ふ

るさと再生に資する事業の財源としてふるさと再生基金繰入金を計上いたしました。

繰越金につきましては、前年度収支見込みによる一般財源の留保見込み額の範囲内で計上いたしました。

諸収入につきましては、延滞金、貸付金元金収入、受託事業収入及び雑入をそれぞれ計上いたしました。

最後に、町債につきましては、合併特例債として、本庁舎整備事業債や社会資本整備総合交付金事業債及びホッケー場改修事業債などを過疎債として、越前地区におけるソフト事業に充てる過疎地域自立促進特別事業債などを計上いたしました。

また、臨時財政対策債は、発行可能額を試算し、その範囲内で計上いたしました。

以上、平成30年度越前町一般会計予算の提案理由とさせていただきますので、何とぞ慎重なご審議の上妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第38	議案第30号	平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計予算
日程第39	議案第31号	平成30年度越前町介護保険事業特別会計予算
日程第40	議案第32号	平成30年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第41	議案第33号	平成30年度越前町簡易水道事業特別会計予算
日程第42	議案第34号	平成30年度越前町公共下水道事業特別会計予算
日程第43	議案第35号	平成30年度越前町集落排水事業特別会計予算
日程第44	議案第36号	平成30年度越前町温泉事業特別会計予算
日程第45	議案第37号	平成30年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算
日程第46	議案第38号	平成30年度越前町土地区画整理事業特別会計予算

○議長（北島忠幸君） 日程第38 議案第30号 平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計予算から日程第46 議案第38号 平成30年度越前町土地区画整理事業特別会計予算までの9議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第30号から議案第38号までの特別会計予算9議案について、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第30号 平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ21億4,680万1,000円と定めるもので、保険給付費に過去3カ年の給付実績による平均額に被保険者の伸び率を見込んで算出した額のほか、平成30年度から県が国保財政運営の責任主体となることから、県へ納付する国保事業費納付金などの経費を計上いたしました。

次に、議案第31号 平成30年度越前町介護保険事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億1,572万円、保険事業勘定23億552万円、介護サービス事業勘定1,020万円と定めるもので、保険事業勘定には、保険給付費のほか、介護予防生活支援サービス事業に係る地域支援事業費などをそれぞれ計上いたしました。

介護サービス事業勘定には、居宅介護支援事業に係る経費を計上いたしました。

次に、議案第32号 平成30年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,159万9,000円と定めるもので、

福井県後期高齢者医療広域連合納付金に保険料などを見込んだ算出額を計上いたしました。

次に、議案第33号 平成30年度越前町簡易水道事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億34万9,000円と定めるもので、施設管理費には、水道施設の維持管理費や、浄水場膜薬品洗浄委託料などを計上し、施設建設費には、血ヶ平地区送水ポンプ施設改良工事測量調査設計委託料及び越前地区中央監視装置更新工事費を計上いたしました。

また、公債費には、定時償還元金及び利子を計上いたしました。

次に、議案第34号 平成30年度越前町公共下水道事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4,750万4,000円と定めるもので、公共下水道事業費には、朝日及び織田の2処理場、特定環境保全公共下水道費には、宮崎の1処理場、合わせて3処理場の維持管理費などを計上いたしました。

公共下水道事業費の施設建設費には、公共下水道処理区と農業集落排水処理区の統廃合計画の策定委託料や、下水道長寿命化業務委託料を計上いたしました。

また、公債費には、定時償還元金及び利子を計上いたしました。

次に、議案第35号 平成30年度越前町集落排水事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億440万4,000円と定めるもので、農業集落排水事業費には9処理場、漁業集落排水事業費には2処理場、合わせて11処理場の維持管理費などを計上いたしました。

施設建設費の漁業集落排水事業費には、下水道台帳整備委託料などを計上いたしました。

また、公債費には、定時償還元金及び利子を計上いたしました。

次に、議案第36号 平成30年度越前町温泉事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,221万9,000円と定めるもので、越前地区温泉3施設と花みずき温泉1施設、合わせて4施設の維持管理費などを計上いたしました。

次に、議案第37号 平成30年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算は、予算の総額を2,568万9,000円と定めるもので、嘱託職員及び臨時職員の人件費や入湯税など施設維持管理費を計上いたしました。

最後に、議案第38号 平成30年度越前町土地区画整理事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,819万4,000円と定めるもので、新たに気比庄第2区画整理事業並びに長割土地区画整理事業の手續に伴う測量調査設計委託料を計上いたしました。

なお、特別会計に係る歳入につきましては、国民健康保険税並びに法定内繰入金、前年度実績により算出した保険料及び使用料のほか、国県支出金、受益者負担金などをそれぞれ計上し、その額につきましては、一般会計繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第47 議案第39号 平成30年度越前町上水道事業会計予算

日程第48 議案第40号 平成30年度越前町国民健康保険病院事業会計予算

○議長（北島忠幸君） 日程第47 議案第39号 平成30年度越前町上水道事業会計予算、日程第48 議案第40号 平成30年度越前町国民健康保険病院事業会計予算の2議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第39号及び議案第40号の事業会計予算2議案について、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第39号 平成30年度越前町上水道事業会計予算は、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ2億6,610万4,000円と定めるものでございます。また、資本的収入の予定額を3,840万3,000円に、資本的支出の予定額を1億5,005万4,000円と定めるものでございます。

なお、資本的収入が資本的支出に対する不足額1億1,165万1,000円につきましては、損益勘定留保資金で補填するものでございます。

収益的支出には、県水の受水費、取水井、浄水場及び排水場の維持補修費などを計上し、営業外費用には、企業債利息及び消費税納付金を計上いたしました。

収益的収支につきましては、営業収益に前年度実績により試算した水道使用料を、営業外収益には、他会計負担金及び長期前受金戻入を計上いたしました。

また、資本的支出には、建設改良費に消火栓移設工事費などを計上し、企業債償還金には、定時償還金を計上いたしました。

資本的収入につきましては、加入負担金、他会計負担金及び工事負担金を計上いたしました。

次に、議案第40号 平成30年度越前町国民健康保険病院事業会計予算は、年間業務の予定量を入院患者数1万7,155人、外来患者数4万7,759人と見込み、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ3億2,146万3,000円と定めるものでございます。

また、資本的収入の予定額を5,247万6,000円に、資本的支出の予定額を1億4,308万7,000円と定めるものでございます。

なお、資本的収入が資本的支出に対する不足額9,061万1,000円につきましては、損益勘定留保資金及び繰越利益剰余金処分額で補填するものでございます。

収益的支出には、医業費用に指定管理者交付金及び減価償却費を計上し、医業外費用には、企業債の利息償還金及び指定管理者運転資金貸付金を計上いたしました。

収益的収入につきましては、医業外収益に指定管理者運転資金貸付金償還金、他会計負担金及び長期前受金戻入などを計上いたしました。

次に、資本的支出には、建設改良費には移動型X線透視診断装置及び耳鼻咽喉科新設に伴う医療機器の整備費及び診療案内表示モニター改修工事費などを計上し、企業債償還金には、企業債の元金償還金を計上いたしました。

資本的収入には、他会計負担金を計上いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第29号から議案第40号までは、お手元に配りました議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託し、審査することにしたと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。

よって、本件につきましては、議案付託表のとおりそれぞれの常任委員会に付託し、審査することと決定しました。

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会いたします。

なお、12日月曜日は全員協議会を実施しますので、午前10時までに全員協議会室にご参集ください。

本日はご苦労さまでした。

散会 午前11時30分